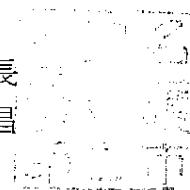


TIME RECEIVED April 9, 2012 6:13:13 PM GMT+09:00	REMOTE CSID 8010001802	DURATION 72	PAGES 2	STATUS Received
2012/04/09/月 18:21	07296			P.001/002

平成 24 年 3 月 2 日

名護市長  
稻嶺 進 殿

辺野古区長  
大城 康昌



### 辺野古漁港テント村の撤去について

(要 請)

謹啓 余寒がなお厳しいこの頃、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、名護市、当区の発展にご尽力いただき衷心より感謝を申し上げます。

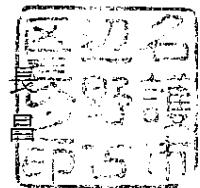
さて、辺野古区は再三にわたり、上記要請を行ってまいりましたが、当市局、テント村なる代表者との話し合いの折り合いがつかず、撤去、移転どころか、何も変わらない状況であります。よって、当区では、拡大行政委員会を緊急に開き、区民による撤去署名活動を行い一日も早く現在の場所から撤去、移転する事を決議し、区民が自由に海岸通りを散策できる環境を取り戻したく思い、テント村撤去に対する署名簿をもって、撤去要請とします。なにとぞ市長の特段なるご高配を賜りますようお願い申しあげます。

謹白

## 各 位

辺野古区

大城 康



## 公共用地からのテント村撤去について

平成14年辺野古漁港関連道路の整備にともない海辺と親しむ親水公園の関連施設が完成した。その対応費は辺野古区が負担しましたが、その公共用地が不當に長年占拠されている現状に区民から多くの苦情が寄せられています。

辺野古区では、行政委員会を開き各班の意見を聴取した結果、各班すべてから早い撤去を望む意見が出ました。したがって区では名護市及び不法に占拠している当事者に対して数回にわたり要請したが現在まで誠意どころか聞く耳も持たない状況で非常識であります。そこで下記の理由により撤去に対する署名活動及び撤去行動を行ないます。

## 記

- 健康増進の為、朝夕潮風にあたりながらの散歩が日課であったがテント村なる物があるため区民が自由に散策できない。
- 夜間未成年者がテントに入り込み喫煙、飲酒、不純異性交遊の場となつていると区民からの苦情がある。
- P T Aの父母からの情報で小学生の海辺体験学習でテント村なる構築物を見て感じた事は、見知らぬ人達や怖い犬がいて異様な雰囲気である為、テント村の前は通りたくないと言う子供たちの報告があった。
- 観光バスやレンタカーの往来が多くなり子供たちが事故に遭わないかいつも心配である。
- テント村の不法占拠している場所は漁港関連施設であり、漁業に大変支障をきたしている。
- 長年テント村の不法占拠により辺野古区の関連行事及び景観に支障をきたしている。

上記等々のような事からテント村が7年有余の不法占拠により迷惑を被っている辺野古区民の大切な憩いの場所を返してほしいというのが区民の総意である。したがって公共用地からのテント村撤去要請行動を行うことになりました。

つきましては、多くの区民の参加協力を宜しくお願ひします。

尚、この行動は反対運動に異議を唱える行いではありません。ただ純粹に区民に大切な憩いの場を返してほしいという思いからの行動でありますので区民のご理解をお願いします。